

農業者の皆さん、 老後の備えは万全ですか？



老後生活は、こんなに長い！

65歳からの平均余命は・・・

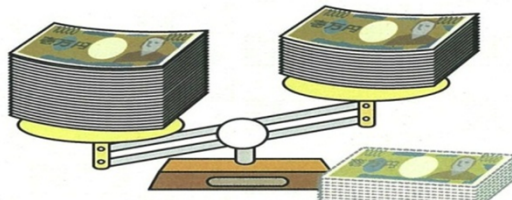


老後生活は、こんなにお金がかかる！

夫婦2人の場合

老後の家計費
年間：280万円

国民年金だけでは・・・
年間：157万円



年間：123万円(1か月あたり約10万円) **不足**

農業者年金のメリット

- 農業者の方なら広く加入できます。
・60歳未満の国民年金第1号被保険者で、
年間60日以上農業従事者なら誰でも
- 少子・高齢時代に強い積立方式の年金！
- 終身年金で80歳までの保証付き！
- **支払った保険料は全額社会保険料控除！**
- **手厚い政策支援！保険料に国庫補助も**
・国庫補助は諸要件を満たし40歳前ならば可能

● 保険料の節税効果の試算(所得税・住民税)

税率	保険料負担額		
	月額1万円 (政策支援) (年12万円)	月額2万円 (通常加入) (年24万円)	月額6.7万円 (通常加入) (年80.4万円)
15%の場合	18,000円	36,000円	120,600円
20%の場合	24,000円	48,000円	160,800円
30%の場合	36,000円	72,000円	241,200円

※政策支援で加入している間は、本人負担額と国庫補助の合計額が2万円に固定されます。

● 保険料の国庫補助対象者と補助額

区分	必要な要件	35歳未満	35歳以上
1	認定農業者で青色申告者	10,000円	6,000円
2	認定就農者で青色申告者	10,000円	6,000円
3	区分1又は2の者と家族経営協定を締結し経営に参画している配偶者又は後継者	10,000円	6,000円
4	認定農業者、青色申告者のいずれかを満たす者で3年以内に両方を満たすことを約束した者	6,000円	4,000円
5	35歳まで(25歳未満の場合は10年以内)に区分1の者となることを約束した後継者	6,000円	—

政策支援は受けられる補助の割合と期間に年齢による差があり、早い加入が有利です！

- 〈政策支援を受けられる期間〉
- ① 35歳未満であれば全ての期間
 - ② 35歳以上であれば10年以内
 - ③ ①と②の期間を合わせて20年以内

※国庫補助分の年金を受け取るためには「経営継承」が必要です

● 農業者年金の支給額(年額)の試算

加入年齢	納付期間	性別	通常加入の場合		政策支援を受けて加入の場合			支給額合計
			保険料本人負担額総額	農業者老齢年金支給額	保険料本人負担額総額	農業者老齢年金支給額	特例付加年金支給額	
20歳	40年	男性	960万円	66万円	744万円	49万円	18万円	67万円
		女性		57万円		42万円	15万円	57万円
35歳	25年	男性	600万円	38万円	528万円	33万円	5万円	38万円
		女性		32万円		28万円	4万円	32万円

(試算について)

この試算は、通常加入で保険料2万円/月の場合と、政策支援(固定2万円/月)で加入し政策支援適用期間満了後も通常加入で2万円/月とした場合で60歳になるまで納付した場合です。65歳までの運用利回りは1.35%で試算されております。

お問い合わせ先

・中野市農業委員会事務局 TEL22-2111(内線409) ・JA中野市金融推進課 TEL22-4192